

岩手県告示第125号

令和4年3月4日県議会の議決を経た令和3年度岩手県一般会計補正予算（第12号）、令和3年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）、令和3年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第2号）、令和3年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）、令和3年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）、令和3年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、令和3年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、令和3年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び令和3年度岩手県流域下水道事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

令和4年3月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和3年度岩手県一般会計補正予算（第12号）

令和3年度岩手県の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,191,307千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ900,312,679千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 121,741,000	千円 11,386,000	千円 133,127,000
	1 県 民 税	39,055,000	1,755,000	40,810,000
	2 事 業 税	20,234,000	8,485,000	28,719,000
	3 地 方 消 費 税	25,765,000	528,000	26,293,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,246,000	407,000	2,653,000
	5 県 た ば こ 税	1,327,000	119,000	1,446,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	260,000	38,000	298,000
	7 軽 油 引 取 税	14,713,000	△ 198,000	14,515,000
	8 自 動 車 税	18,006,000	244,000	18,250,000
	10 狩 猟 税	13,000	1,000	14,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	92,000	5,000	97,000
	12 旧 法 に よ る 税	12,000	2,000	14,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		60,105,000	92,000	60,197,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	60,105,000	92,000	60,197,000
3 地 方 譲 与 税		17,347,000	6,197,000	23,544,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	13,847,000	6,185,000	20,032,000

	2 地方揮発油譲与税	3,062,000	25,000	3,087,000
	3 石油ガス譲与税	98,000	5,000	103,000
	4 自動車重量譲与税	114,000	7,000	121,000
	7 航空機燃料譲与税	42,000	△ 25,000	17,000
4 地方特例交付金		668,256	30,735	698,991
	1 地方特例交付金	668,256	30,735	698,991
5 地方交付税		220,484,104	18,224,744	238,708,848
	1 地方交付税	220,484,104	18,224,744	238,708,848
6 交通安全対策特別交付金		377,000	△ 3,403	373,597
	1 交通安全対策特別交付金	377,000	△ 3,403	373,597
7 分担金及び負担金		1,419,668	1,577,675	2,997,343
	1 分担金	295,654	529,835	825,489
	2 負担金	1,124,014	1,047,840	2,171,854
8 使用料及び手数料		7,983,020	△ 429,949	7,553,071
	1 使用料	5,677,502	△ 326,071	5,351,431
	2 手数料	2,305,518	△ 103,878	2,201,640
9 国庫支出金		143,712,372	8,991,870	152,704,242
	1 国庫負担金	41,248,968	△ 1,713,068	39,535,900
	2 国庫補助金	100,378,137	10,932,245	111,310,382

	3 委 託 金	2,085,267	△ 227,307	1,857,960
10 財 産 収 入		1,011,634	△ 160,473	851,161
	1 財 産 運 用 収 入	157,078	△ 12,241	144,837
	2 財 産 売 払 収 入	854,556	△ 148,232	706,324
11 寄 附 金		175,289	116,646	291,935
	1 寄 附 金	175,289	116,646	291,935
12 繰 入 金		18,506,070	△ 1,908,567	16,597,503
	1 特 別 会 計 繰 入 金	440,567	43,506	484,073
	2 基 金 繰 入 金	18,065,503	△ 1,952,073	16,113,430
14 諸 収 入		175,318,111	△ 17,766,305	157,551,806
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	165,506	△ 46,923	118,583
	2 預 金 利 子	676	1,858	2,534
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,300,800	999,440	12,300,240
	4 貸 付 金 元 利 収 入	151,748,681	△ 18,759,017	132,989,664
	5 受 託 事 業 収 入	757,895	△ 185,347	572,548
	6 収 益 事 業 収 入	2,986,855	△ 4,434	2,982,421
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1	△ 1	
	8 雑 入	8,357,697	228,119	8,585,816
15 繰 上 償		74,676,000	5,843,334	80,519,334

	1 県	債	74,676,000	5,843,334	80,519,334	
歳	入	合	計	868,121,372	32,191,307	900,312,679

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,422,955	千円 △ 40,118	千円 1,382,837
	1 議 会 費	1,422,955	△ 40,118	1,382,837
2 総 務 費		49,092,517	25,572,620	74,665,137
	1 総 務 管 理 費	23,709,413	25,828,485	49,537,898
	2 企 画 費	1,329,039	△ 99,544	1,229,495
	3 徴 税 費	5,794,799	△ 99,525	5,695,274
	4 地 域 振 興 費	7,341,620	△ 320,464	7,021,156
	5 選 挙 費	943,650	△ 13,381	930,269
	6 復 興 防 災 費	3,974,245	907,634	4,881,879
	7 統 計 調 査 費	430,322	△ 15,856	414,466
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	5,156,882	△ 616,576	4,540,306
	9 人 事 委 員 会 費	155,219	13,455	168,674
	10 監 査 委 員 費	257,328	△ 11,608	245,720
3 民 生 費		99,327,045	1,423,932	100,750,977
	1 社 会 福 祉 費	71,246,016	1,668,260	72,914,276
	2 県 民 生 活 費	1,368,319	△ 57,177	1,311,142
	3 児 童 福 祉 費	22,348,097	△ 325,848	22,022,249

	4 生活保護費	2,714,207	18,795	2,733,002
	5 災害救助費	1,650,406	119,902	1,770,308
4 衛生費		61,687,571	△ 11,463,541	50,224,030
	1 公衆衛生費	40,817,643	△ 9,572,753	31,244,890
	2 環境衛生費	9,997,498	△ 1,187,622	8,809,876
	3 保健所費	1,360,282	△ 1,619	1,358,663
	4 医薬費	9,512,148	△ 701,547	8,810,601
5 労働費		2,871,781	△ 248,485	2,623,296
	1 労政費	742,393	△ 52,509	689,884
	2 職業訓練費	2,007,821	△ 192,128	1,815,693
	3 労働委員会費	121,567	△ 3,848	117,719
6 農林水産業費		54,798,358	7,541,675	62,340,033
	1 農業費	14,594,099	△ 1,684,917	12,909,182
	2 畜産業費	5,110,243	△ 653,657	4,456,586
	3 農地費	16,078,255	10,051,556	26,129,811
	4 林業費	13,279,197	△ 619,891	12,659,306
	5 水産業費	5,736,564	448,584	6,185,148
7 商工費		174,415,352	△ 12,127,634	162,287,718
	1 商工業費	166,378,379	△ 20,689,873	145,688,506

	2 観 光 費	8,036,973	8,562,239	16,599,212
8 土 木 費		46,946,077	24,369,051	71,315,128
	1 土 木 管 理 費	5,888,167	△ 251,582	5,636,585
	2 道 路 橋 り よ う 費	25,427,744	8,457,246	33,884,990
	3 河 川 海 岸 費	11,202,751	14,604,479	25,807,230
	4 港 湾 費	1,388,644	1,337,801	2,726,445
	5 都 市 計 画 費	1,270,935	349,282	1,620,217
	6 住 宅 費	1,767,836	△ 128,175	1,639,661
9 警 察 費		30,670,662	△ 554,900	30,115,762
	1 警 察 管 理 費	28,431,846	△ 505,867	27,925,979
	2 警 察 活 動 費	2,238,816	△ 49,033	2,189,783
10 教 育 費		145,723,792	△ 3,383,678	142,340,114
	1 教 育 総 務 費	19,248,370	△ 175,891	19,072,479
	2 小 学 校 費	40,690,575	△ 384,694	40,305,881
	3 中 学 校 費	24,842,926	△ 555,304	24,287,622
	4 高 等 学 校 費	31,940,746	△ 929,751	31,010,995
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,850,686	△ 579,981	13,270,705
	6 社 会 教 育 費	3,551,317	△ 237,160	3,314,157
	7 保 健 体 育 費	576,233	△ 58,662	517,571

	8 大 学 費	4,464,709	△ 30,630	4,434,079
	9 私 立 学 校 費	6,558,230	△ 431,605	6,126,625
11 災 害 復 旧 費		14,655,150	△ 5,922,329	8,732,821
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,615,421	△ 1,182,308	433,113
	2 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	3,196,935	△ 2,496,577	700,358
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	9,812,794	△ 2,317,544	7,495,250
	5 保 健 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費		74,100	74,100
12 公 債 費		93,404,187	4,365,393	97,769,580
	1 公 債 費	93,404,187	4,365,393	97,769,580
13 諸 支 出 金		92,505,925	2,659,321	95,165,246
	2 公 營 企 業 負 担 金	23,880,663	1,213,331	25,093,994
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	25,610,630	284,040	25,894,670
	4 利 子 割 交 付 金	103,682	△ 11,166	92,516
	5 配 当 割 交 付 金	290,049	119,615	409,664
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	171,352	303,507	474,859
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	1,414,101	653,532	2,067,633
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	30,182,663	46,646	30,229,309
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	181,741	31,908	213,649
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,098	2,136	3,234

	11 環境性能割交付金	369,846	15,772	385,618
歳	出	868,121,372	32,191,307	900,312,679

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 562,294
	1 総務管理費	一般管理運営(総務部)	13,992
		厚生福利	21,120
		文書収発、保存事務	23,881
		地区合同庁舎管理	35,115
			94,108
	2 企画費	ILC推進	11,638
			11,638
	4 地域振興費	交通系ICカードシステム整備費補助	57,000
			57,000
	6 復興防災費	地域基幹産業人材確保支援事業費補助	10,000
		通信施設管理	322,020
		地震・津波危機管理対策	33,234
		消防学校運営	12,634
			377,888
8 文化スポーツ費	公会堂施設整備	3,701	
		21,660	

		県民会館・公会堂感染症予防対策	12,569
		スポーツ施設設備整備	5,390
3 民 生 費			1,310,112
	1 社 会 福 祉 費		1,175,738
		社会福祉総務管理運営	990
		障害者支援施設等整備費補助	52,400
		障害者支援施設等感染症対策継続	6,818
		老人福祉施設整備費補助	260,190
		介護施設等整備事業費補助	538,514
		介護ロボット等導入支援事業費補助	112,975
		介護サービス事業所等感染症対策継続	29,781
		みたけの杜整備事業	174,070
	2 県 民 生 活 費		69,063
		いわて県民情報交流センター管理運営	69,063
	3 児 童 福 祉 費		65,311
		児童福祉総務管理運営	1,391
		福祉総合相談センター管理運営	1,324
		児童福祉施設等整備費補助	49,247
		いわての子育て支援情報発信	9,312

		保育所等施設整備費補助	2,134
		医療的ケア児支援センター開設準備	1,903
4	衛生費		930,357
	1	公衆衛生費	5,346
		モバイル型妊婦胎児遠隔モニター整備費補助	5,346
	2	環境衛生費	925,011
		産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助	4,430
		水道施設耐震化等推進事業費補助	111,599
		狂犬病予防	4,302
		産業廃棄物処理施設整備事業促進	612,862
		休廃止鉱山鉱害防止事業	113,300
		国定公園等施設整備事業	33,241
		自然公園施設整備事業	45,277
5	労働費		2,485
	2	職業訓練費	2,485
		公共職業能力開発	2,485
6	農林水産業費		20,381,882
	1	農業費	825,521
		農業総務管理運営	2,637

		農業委員会運営費補助	10,600
		地籍調査費負担金	39,878
		経営体育成支援事業費補助	384,281
		いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助	4,200
		強い農業づくり交付金	374,030
		農業研究センター管理運営	4,120
		農業大学校教育環境整備	5,775
	2 畜 産 業 費		1,063,485
		スマート畜産業導入支援事業費補助	5,525
		食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費補助	1,051,100
		家畜保健衛生所管理運営	1,318
		農業研究センター管理運営	5,542
	3 農 地 費		13,223,038
		かんがい排水事業	415,960
		畑地帯総合整備事業	84,003
		農道整備事業	281,427
		経営体育成基盤整備事業	9,773,752
		中山間地域総合整備事業	382,008
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	340,209

		小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費補助	21,454
		いきいき農村基盤整備事業費補助	3,115
		農業基盤整備促進事業費補助	66,165
		基幹水利施設更新支援対策事業費補助	5,450
		土地改良管理(農林水産部)	323,755
		農業集落排水事業費補助	203,481
		下水道事業償還基金費補助	18,387
		農村地域防災減災事業	999,163
		団体営農村地域防災減災事業費補助	45,282
		農村災害対策整備事業	229,002
		防災ダム管理	5,939
		県有ダムしゅんせつ事業	5,836
		農地防災管理	18,650
	4 林 業 費		3,671,780
		森林公園管理運営	96,834
		いわての森林づくり推進	467,035
		特用林産施設等体制整備事業費補助	43,391
		林業成長産業化総合対策事業費補助	210,000
		木材産業国際競争力強化対策事業	384,866

		スマート林業導入支援事業費補助	46,071
		森林整備事業費補助	511,639
		造林管理	12,149
		林道整備事業	991,750
		林道調査	5,000
		林道管理	16,825
		治山事業	852,659
		県単独治山事業	4,290
		治山調査	8,000
		治山管理	19,954
		林業技術センター管理運営	1,317
	5 水 産 業 費		1,598,058
		水産業総務管理運営	2,296
		強い水産業づくり交付金	50,523
		水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助	29,970
		内水面水産技術センター管理運営	996
		地域水産物供給基盤整備事業費補助	66,496
		水産生産基盤整備事業	454,421
		水産流通基盤整備事業	8,661

		水産物供給基盤機能保全事業	317,443
		漁港施設機能強化事業	327,619
		漁村再生交付金	72,457
		津波危機管理対策事業	220,976
		漁港漁場整備管理	46,200
7	商 工 費		13,866,209
	1 商 工 業 費		659,392
		中小企業被災資産復旧事業費補助	4,513
		地域企業経営支援金支給	654,879
	2 観 光 費		13,206,817
		いわて旅応援プロジェクト推進	12,602,088
		観光施設機能強化	2,014
		三陸復興創生観光拠点整備事業	602,715
8	土 木 費		34,690,969
	1 土 木 管 理 費		172,975
		地域づくり緊急改善事業	100,665
		空港整備事業	72,310
	2 道 路 橋 り よ う 費		14,066,502
		道路橋りょう事務	93,163

		道路環境改善事業	9,342,095
		交通安全施設整備事業	7,020
		道路災害防除事業	291,963
		凍雪害対策事業	23,696
		道路施設等維持管理	26,127
		道路維持修繕	18,303
		橋りょう補強事業	37,034
		地域連携道路整備事業	4,003,995
		地域道路整備事業	221,306
		道路計画調査	1,800
	3 河 川 海 岸 費		18,969,224
		河川整備基本方針策定	152,385
		河川海岸等維持修繕	43,698
		河川海岸事務	246,928
		基幹河川改修事業	1,984,140
		総合流域防災事業(河川改良)	2,402,000
		河川激甚災害対策特別緊急事業	5,690,877
		河川災害復旧助成事業	2,636,266
		治水施設整備事業	297,680

		都市基盤河川改修事業費補助	63,290
		砂防事業	2,314,823
		火山砂防事業	43,816
		地すべり対策事業	110,000
		急傾斜地崩壊対策事業	233,068
		総合流域防災事業(砂防)	662,942
		砂防設備修繕	344,829
		砂防調査	43,105
		砂防激甚災害対策特別緊急事業	990,000
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業	150,000
		海岸調査	8,230
		堰堤改良事業	546,231
		ダム管理	4,916
	4 港 湾 費		532,500
		港湾調査	6,592
		港湾快適環境推進事業	109,081
		港湾事務	16,837
		港湾施設改良事業	399,990
	5 都 市 計 画 費		948,711

		都市計画調査	10,000
		都市計画事務	3,812
		広域公園整備事業	144,848
		都市計画道路整備事業	778,586
		公共下水道事業償還基金費補助	11,054
		浄化槽設置整備事業費補助	411
	6 住 宅 費		1,057
	がけ地近接危険住宅移転事業費補助		1,057
9 警 察 費			2,778,870
	1 警 察 管 理 費		2,741,658
	自動車等維持		5,144
	警察署庁舎整備事業		2,539,715
	警察署等修繕		196,799
	2 警 察 活 動 費		37,212
	交通安全施設整備		37,212
10 教 育 費			1,030,794
	1 教 育 総 務 費		300,000
	いわて教育情報ネットワーク運営		300,000
	4 高 等 学 校 費		106,890

		校舎建設事業	39,306
		校舎大規模改造事業	67,584
	5 特別支援学校費		516,668
		施設整備	516,668
	6 社会教育費		53,349
		博物館施設整備	53,349
	8 大学費		53,887
		公立大学法人岩手県立大学施設等整備費補助	53,887
11 災害復旧費			5,594,338
	1 農林水産施設災害復旧費		61,218
		農地等災害復旧事業	20,000
		団体営農地等災害復旧事業費補助	6,123
		林道災害復旧事業費補助	18,045
		県単独治山災害復旧事業	17,050
	2 商工労働観光施設災害復旧費		595,763
		中小企業等復旧・復興支援事業費補助	595,763
	3 土木施設災害復旧費		4,937,357
		河川等災害復旧事業	3,470,266
		河川等災害復旧公共事務	6,556

		港湾災害復旧事業	1,460,535
--	--	----------	-----------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 旧一関保健所大東支所建物解体	令和3年度から令和4年度まで	98,000千円
2 空港管理運営	令和3年度から令和4年度まで	125,000千円
3 空港整備事業	令和3年度から令和4年度まで	321,000千円
4 交通安全施設整備事業	令和3年度から令和4年度まで	574,000千円
5 河川整備基本方針策定	令和3年度から令和4年度まで	21,000千円
6 火山砂防事業	令和3年度から令和4年度まで	20,000千円
7 総合流域防災事業（システム管理）	令和3年度から令和4年度まで	2,000千円
8 水防諸費	令和3年度から令和4年度まで	40,000千円
9 ダム管理	令和3年度から令和4年度まで	284,000千円
10 港湾管理	令和3年度から令和4年度まで	244,000千円
11 港湾快適環境推進事業	令和3年度から令和4年度まで	126,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	令和3年度から 令和21年度まで	融資総額526,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額	農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	令和3年度から 令和21年度まで	融資総額576,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
2 除雪	令和3年度から 令和5年度まで	606,000千円	除雪	令和3年度から 令和5年度まで	851,000千円
3 道路維持修繕	令和3年度から 令和5年度まで	772,000千円	道路維持修繕	令和3年度から 令和5年度まで	5,257,000千円
4 河川海岸等維持修繕	令和3年度から 令和5年度まで	50,000千円	河川海岸等維持修繕	令和3年度から 令和5年度まで	590,000千円
5 河川激甚災害対策特別緊急事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,200,000千円	河川激甚災害対策特別緊急事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,210,000千円
6 砂防事業	令和3年度から 令和6年度まで	2,044,000千円	砂防事業	令和3年度から 令和6年度まで	2,302,000千円
7 砂防設備修繕	令和3年度から 令和4年度まで	88,000千円	砂防設備修繕	令和3年度から 令和4年度まで	126,000千円
8 都市計画道路整備事業	令和3年度から 令和5年度まで	1,000,000千円	都市計画道路整備事業	令和3年度から 令和6年度まで	1,600,000千円
9 河川等災害復旧事業	令和3年度から 令和4年度まで	3,500,000千円	河川等災害復旧事業	令和3年度から 令和8年度まで	5,450,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
文 書 収 発 、 保 存 事 務	千円 18,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備	543,000	同 上	同 上	同 上
三陸復興創生観光拠点整備事業	393,000	同 上	同 上	同 上
計	954,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
通 信 施 設 管 理 (復 興 防 災)	千円 9,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 160,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
障 害 者 支 援 施 設 等 整 備	98,000	同 上	同 上	同 上	115,000	同 上	同 上	同 上
い わ て 県 民 情 報 交 流 セ ン タ ー 設 備	63,000	同 上	同 上	同 上	64,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 事 業	2,822,000	同 上	同 上	同 上	5,388,000	同 上	同 上	同 上
農 地 防 災 事 業	473,000	同 上	同 上	同 上	718,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 漁 場 整 備 事 業	665,000	同 上	同 上	同 上	994,000	同 上	同 上	同 上
道 路 橋 り よ う 維 持 事 業	5,748,000	同 上	同 上	同 上	5,790,000	同 上	同 上	同 上
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 事 業	5,366,000	同 上	同 上	同 上	5,973,000	同 上	同 上	同 上
河 川 改 良 事 業	5,924,000	同 上	同 上	同 上	9,514,000	同 上	同 上	同 上
砂 防 事 業	1,258,000	同 上	同 上	同 上	3,083,000	同 上	同 上	同 上
海 岸 保 全 事 業	57,000	同 上	同 上	同 上	75,000	同 上	同 上	同 上
河 川 総 合 開 発 事 業	293,000	同 上	同 上	同 上	624,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 事 業	1,130,000	同 上	同 上	同 上	2,021,000	同 上	同 上	同 上
広 域 公 園 整 備 事 業	33,000	同 上	同 上	同 上	44,000	同 上	同 上	同 上

街 路 事 業	331,000	同	上	同	上	同	上	417,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備	287,000	同	上	同	上	同	上	289,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	1,800,000	同	上	同	上	同	上	2,500,000	同	上	同	上	同	上
計	74,676,000							80,519,334						

令和3年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ555,778千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 17,036	千円 △ 1	千円 17,035
	1 一般会計繰入金	17,036	△ 1	17,035
3 諸収入		179,134	7	179,141
	2 預金利子	1	6	7
	3 雑入	6,196	1	6,197
歳入合計		555,772	6	555,778

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 555,772	千円 6	千円 555,778
	1 貸付費	530,471	6	530,477
歳出合計		555,772	6	555,778

令和3年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103,903千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,737,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 99,450	千円 △ 10,000	千円 89,450
	1 国庫補助金	99,450	△ 10,000	89,450
3 繰入金		3,302,634	△ 57,812	3,244,822
	1 繰入金	3,302,634	△ 57,812	3,244,822
5 諸収入		394,158	△ 36,091	358,067
	1 諸収入	394,158	△ 36,091	358,067
歳入合計		3,841,362	△ 103,903	3,737,459

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,833,362	千円 △ 99,903	千円 3,733,459
	1 県有林事業費	3,833,362	△ 99,903	3,733,459
2 災害復旧費		8,000	△ 4,000	4,000
	1 県有林施設災害復旧費	8,000	△ 4,000	4,000
歳 出	合 計	3,841,362	△ 103,903	3,737,459

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県 有 林 事 業 費			千円 18,599
	1 県 有 林 事 業 費		18,599
		県行造林造成事業	15,818
		公営林造成事業	2,781

令和3年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,567千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ795,883千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 688,278	千円 △ 15,567	千円 672,711
	1 貸付金元利収入	463,218	△ 11,000	452,218
	2 雑 入	225,060	△ 4,567	220,493
歳 入 合 計		811,450	△ 15,567	795,883

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 136,450	千円 933	千円 137,383
	2 業 務 費	5,866	933	6,799
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		675,000	△ 16,500	658,500
	1 貸 付 費	675,000	△ 16,500	658,500
歳 出	合 計	811,450	△ 15,567	795,883

令和3年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,006,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 4,952	千円 187	千円 5,139
	2 雑 入	2	187	189
歳 入 合 計		1,006,333	187	1,006,520

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 1,006,333	千円 187	千円 1,006,520
	2 業務費	2,316	187	2,503
歳 出 合 計		1,006,333	187	1,006,520

令和3年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,134千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,606,641千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 15,492	千円 △ 700	千円 14,792
	1 一般会計繰入金	15,492	△ 700	14,792
3 諸収入		1,522,637	△ 59,434	1,463,203
	1 貸付金元利収入	1,522,571	△ 59,392	1,463,179
	2 預金利子	59	△ 40	19
	3 雑入	7	△ 2	5
歳入合計		1,666,775	△ 60,134	1,606,641

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 1,666,775	千円 △ 60,134	千円 1,606,641
	1 貸付費	1,653,664	△ 59,393	1,594,271
	2 貸付事務費	13,111	△ 741	12,370
歳 出	合 計	1,666,775	△ 60,134	1,606,641

令和3年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 187	千円 △ 145	千円 42
	1 財産運用収入	187	△ 145	42
2 繰越金		1	△ 1	
	1 繰越金	1	△ 1	
歳 入 合 計		188	△ 146	42

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 188	千円 △ 146	千円 42
	1 管理事務費	188	△ 146	42
歳 出 合 計		188	△ 146	42

令和3年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ575,021千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,134,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 2,292	千円 △ 1,832	千円 460
	1 財産運用収入	2,292	△ 1,832	460
2 繰入金		94,327,939	4,506,810	98,834,749
	1 一般会計繰入金	93,196,939	4,506,810	97,703,749
3 県債		49,379,050	△ 5,080,000	44,299,050
	1 県債	49,379,050	△ 5,080,000	44,299,050
4 繰越金			1	1
	1 繰越金		1	1
歳入合計		143,709,281	△ 575,021	143,134,260

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 143,709,281	千円 △ 575,021	千円 143,134,260
	1 公 債 費	143,709,281	△ 575,021	143,134,260
歳 出 合 計		143,709,281	△ 575,021	143,134,260

令和3年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ78,227千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,373,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,451,993	千円 △ 180,975	千円 3,271,018
	1 証 紙 収 入	3,451,993	△ 180,975	3,271,018
2 繰 越 金		1	102,748	102,749
	1 繰 越 金	1	102,748	102,749
歳 入 合 計		3,451,994	△ 78,227	3,373,767

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 3,451,994	千円 △ 78,227	千円 3,373,767
	1 一般会計繰出金	3,163,611	△ 47,916	3,115,695
	2 歳入歳出外現金繰出金	288,383	△ 30,311	258,072
歳 出	合 計	3,451,994	△ 78,227	3,373,767

令和3年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩手県の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,313,342千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,347,806千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 国庫支出金		千円 33,104,574	千円 260,378	千円 33,364,952
	1 国庫負担金	20,808,351	378,523	21,186,874
	2 国庫補助金	12,296,223	△ 118,145	12,178,078
4 前期高齢者交付金		40,183,581	1,181,906	41,365,487
	1 前期高齢者交付金	40,183,581	1,181,906	41,365,487
6 財産収入		232	△ 179	53
	1 財産運用収入	232	△ 179	53
7 繰入金		6,644,525	766,542	7,411,067
	1 一般会計繰入金	6,508,032	164,989	6,673,021
	2 基金繰入金	136,493	601,553	738,046
9 諸収入		247,735	104,695	352,430
	1 貸付金元利収入	500	7,695	8,195
	2 預金利子	1	190	191
	3 雑収入	247,234	96,810	344,044
歳入合計		115,034,464	2,313,342	117,347,806

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費		千円 30,918	千円 △ 1,630	千円 29,288
	1 総務管理費	30,255	△ 1,141	29,114
	2 運営協議会費	663	△ 489	174
2 国民健康保険事業費		110,572,490	2,082,386	112,654,876
	1 国民健康保険事業費	110,572,490	2,082,386	112,654,876
3 保健事業費		81,003	△ 22,762	58,241
	1 保健事業費	81,003	△ 22,762	58,241
4 基金積立金		1,395,805	141,886	1,537,691
	1 基金積立金	1,395,805	141,886	1,537,691
5 諸支出金		2,946,856	21,231	2,968,087
	1 償還金及び還付加算金	2,946,856	21,231	2,968,087
6 繰出金		7,392	△ 4,857	2,535
	1 繰出金	7,392	△ 4,857	2,535
7 財政安定化基金支出金			97,088	97,088
	1 財政安定化基金支出金		97,088	97,088
歳出合計		115,034,464	2,313,342	117,347,806

令和3年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,818千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 285,769	千円 △ 69,220	千円 216,549
	1 使用料	285,769	△ 69,220	216,549
3 繰入金		414,910	△ 73	414,837
	1 一般会計繰入金	414,910	△ 73	414,837
4 繰越金		1	46,580	46,581
	1 繰越金	1	46,580	46,581
5 諸収入		1	58,895	58,896
	1 雑収入	1	58,895	58,896
6 県債		302,000	△ 38,000	264,000
	1 県債	302,000	△ 38,000	264,000
歳入合計		1,002,682	△ 1,818	1,000,864

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 307,025	千円 4,915	千円 311,940
	1 港湾施設整備費	307,025	4,915	311,940
2 公債費		695,657	△ 6,733	688,924
	1 公債費	695,657	△ 6,733	688,924
歳出合計		1,002,682	△ 1,818	1,000,864

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 74,987
	1 港湾施設整備費		74,987
		港湾管理	16,987
		港湾施設整備事業	58,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港湾管理	令和3年度から令和4年度まで	31,000千円

令和3年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	2 年間延患者数				
	（1）入院患者数	1,141,000人	△44,000人	1,097,000人	
	（2）外来患者数	1,696,000人	3,000人	1,699,000人	
	3 一日平均患者数				
	（1）入院患者数	3,126人	△120人	3,006人	
	（2）外来患者数	7,011人	13人	7,024人	

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条中「旧南光病院建物解体 232,974千円」を「旧南光病院建物解体 69,142千円」に、「企業債 232,000千円を借り入れ、新型コロナウイルス感染症に係る減収対策のため、特別減収対策企業債 1,800,000千円」を「企業債 34,000千円」に改め、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	112,833,114千円	4,782,909千円	117,616,023千円
第1項 医療収益	92,141,916千円	782,785千円	92,924,701千円

第2項	医業外収益	20,691,198千円	3,949,854千円	24,641,052千円
第3項	特別利益		50,270千円	50,270千円
	支 出			
第1款	病院事業費用	113,028,783千円	2,023,776千円	115,052,559千円
第1項	医業費用	110,211,031千円	2,171,856千円	112,382,887千円
第2項	医業外費用	2,484,778千円	15,752千円	2,500,530千円
第3項	特別損失	232,974千円	△163,832千円	69,142千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「7,192,269千円」を「6,598,502千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)	
収 入				
第1款	資本的収入	14,639,687千円	994,199千円	15,633,886千円
第1項	企業債	7,226,000千円	△1,013,000千円	6,213,000千円
第2項	負担金	7,116,887千円	1,510,270千円	8,627,157千円
第3項	補助金	296,800千円	387,805千円	684,605千円
第4項	固定資産売却代金		8,282千円	8,282千円
第5項	寄附金		26,617千円	26,617千円
第6項	投資償還収入		74,225千円	74,225千円
支 出				
第1款	資本的支出	21,831,956千円	400,432千円	22,232,388千円
第1項	建設改良費	7,880,305千円	△473,538千円	7,406,767千円
第2項	企業債償還金	12,511,251千円	△105,630千円	12,405,621千円
第3項	他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000千円	1,000,000千円	2,000,000千円

第4項 投 資 440,400 千円 △20,400 千円 420,000 千円
(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「58,000 千円」を「85,000 千円」に、「73,000 千円」を「143,000 千円」に改める。

(企業債)

第6条 予算第6条の表中「9,258,000 千円」を「6,247,000 千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	58,649,529 千円	529,373 千円	59,178,902 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条中「28,082,731 千円」を「29,906,951 千円」に改める。

令和3年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度岩手県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	24,434,000 キロワットアワー	1,436,000 キロワットアワー	25,870,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	127,073,000 キロワットアワー	8,162,000 キロワットアワー	135,235,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	135,631,000 キロワットアワー	△19,712,000 キロワットアワー	115,919,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,475,000 キロワットアワー	△2,687,000 キロワットアワー	65,788,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,224,000 キロワットアワー	△2,690,000 キロワットアワー	53,534,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,479,000 キロワットアワー	△41,000 キロワットアワー	2,438,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	37,795,000 キロワットアワー	△4,207,000 キロワットアワー	33,588,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,294,000 キロワットアワー	△86,000 キロワットアワー	9,208,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,526,000 キロワットアワー	389,000 キロワットアワー	19,915,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,313,000 キロワットアワー	11,000 キロワットアワー	7,324,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	647,000 キロワットアワー	113,000 キロワットアワー	760,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	10,002,000 キロワットアワー	△58,000 キロワットアワー	9,944,000 キロワットアワー
北ノ又第三発電所	339,000 キロワットアワー	△47,000 キロワットアワー	292,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	940,000 キロワットアワー	19,000 キロワットアワー	959,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	12,520,000 キロワットアワー	△442,000 キロワットアワー	12,078,000 キロワットアワー

相去太陽光発電所	1,465,000 キロワットアワー	140,000 キロワットアワー	1,605,000 キロワットアワー
高森高原風力発電所	52,448,000 キロワットアワー	△2,062,000 キロワットアワー	50,386,000 キロワットアワー
築川発電所	7,531,000 キロワットアワー	△1,617,000 キロワットアワー	5,914,000 キロワットアワー
計	574,136,000 キロワットアワー	△23,379,000 キロワットアワー	550,757,000 キロワットアワー

2 予算第2条第2号の表中「354,060千円」を「336,226千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 電気事業収益	7,720,054千円	△156,277千円	7,563,777千円
第1項 営業収益	6,140,439千円	△103,039千円	6,037,400千円
第2項 附帯事業収益	1,339,354千円	△52,614千円	1,286,740千円
第3項 財務収益	110,774千円	42千円	110,816千円
第4項 事業外収益	129,487千円	△666千円	128,821千円
支 出			
第1款 電気事業費用	6,343,982千円	△246,765千円	6,097,217千円
第1項 営業費用	4,569,979千円	△351,808千円	4,218,171千円
第2項 附帯事業費用	1,511,799千円	△49,661千円	1,462,138千円
第4項 事業外費用	229,889千円	32,307千円	262,196千円
第6項 特別損失		122,397千円	122,397千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「3,401,105千円」を「3,107,183千円」に、「2,219,695千円」を「1,988,708千円」に、「323,785千円」を「307,473千円」に、「30,343千円」を「28,999千円」に、「105,602千円」を「85,288千円」に、「252,100千円」を「227,135千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
-------	-------------	-------------	-------

収 入			
第1款 資 本 的 収 入	14,806 千円	△728 千円	14,078 千円
第1項 負 担 金	14,662 千円	△799 千円	13,863 千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代 金		71 千円	71 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	3,415,911 千円	△294,650 千円	3,121,261 千円
第1項 建 設 費	354,060 千円	△17,834 千円	336,226 千円
第2項 改 良 費	2,428,414 千円	△248,039 千円	2,180,375 千円
第3項 電 源 開 発 費	22,912 千円	△10,628 千円	12,284 千円
第5項 繰 出 金	135,945 千円	△18,149 千円	117,796 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「606,000千円」を「760,000千円」に、「50,000千円」を「176,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	1,249,752 千円	△140,909 千円	1,108,843 千円
(2) 交 際 費	304 千円	△243 千円	61 千円

令和3年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補正前）	（補正）	（補正後）
年間総給水量	13,389,295 立方メートル	△190 立方メートル	13,389,105 立方メートル
うちろ過水量	5,803,500 立方メートル	△100,366 立方メートル	5,703,134 立方メートル
一日平均給水量	36,683 立方メートル	△1 立方メートル	36,682 立方メートル
うちろ過水量	15,900 立方メートル	△275 立方メートル	15,625 立方メートル

2 予算第2条第2号の表中「6,955,037 千円」を「5,321,191 千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	1,596,325 千円	△157,251 千円	1,439,074 千円
第1項 営業収益	880,774 千円	1,742 千円	882,516 千円
第2項 事業外収益	715,551 千円	△175,014 千円	540,537 千円
第3項 特別利益		16,021 千円	16,021 千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	872,949 千円	△29,300 千円	843,649 千円
第1項 営業費用	833,293 千円	△44,917 千円	788,376 千円

第2項 財 務 費 用	39,111 千円	△2,350 千円	36,761 千円
第3項 事 業 外 費 用	45 千円	△24 千円	21 千円
第5項 特 別 損 失		17,991 千円	17,991 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「356,593千円」を「357,186千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	8,007,280 千円	△1,899,200 千円	6,108,080 千円
第1項 企 業 債	8,006,800 千円	△1,903,500 千円	6,103,300 千円
第3項 補 助 金		4,300 千円	4,300 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,363,873 千円	△1,898,607 千円	6,465,266 千円
第1項 建 設 費	6,955,037 千円	△1,633,846 千円	5,321,191 千円
第2項 改 良 費	1,052,392 千円	△265,312 千円	787,080 千円
第4項 繰 出 金		551 千円	551 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
新北上浄水場配水管布設工事	令和3年度から令和4年度まで	245,000 千円
金ヶ崎ろ過施設(第二期)配水池改良設計 業務委託	令和3年度から令和4年度まで	12,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
-------	-------------	-------------	-------

(1) 職 員 給 与 費	164,509 千円	△27,142 千円	137,367 千円
(2) 交 際 費	50 千円	△25 千円	25 千円

令和3年度岩手県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度岩手県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度岩手県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「70,116,000立方メートル」を「68,454,000立方メートル」に、第3号中「192,099立方メートル」を「187,545立方メートル」に、第4号の表中「2,138,771千円」を「1,812,824千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	9,746,873千円	△77,625千円	9,669,248千円
第1項 営業収益	4,618,420千円	△111,134千円	4,507,286千円
第2項 営業外収益	5,128,453千円	33,509千円	5,161,962千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	9,653,980千円	△56,682千円	9,597,298千円
第1項 営業費用	9,205,934千円	△124,806千円	9,081,128千円
第2項 営業外費用	428,046千円	66,734千円	494,780千円
第4項 特別損失		1,390千円	1,390千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,035,340千円」を「1,034,882千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			

第1款 資 本 的 収 入	2,139,471 千円	△326,647 千円	1,812,824 千円
第1項 企 業 債	572,200 千円	△99,100 千円	473,100 千円
第2項 負 担 金	506,725 千円	△92,371 千円	414,354 千円
第3項 補 助 金	1,060,250 千円	△134,880 千円	925,370 千円
第4項 他 会 計 補 助 金	296 千円	△296 千円	
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	3,174,811 千円	△327,105 千円	2,847,706 千円
第1項 建 設 費	2,138,771 千円	△325,947 千円	1,812,824 千円
第2項 固 定 資 産 購 入 費	11,890 千円	△2,328 千円	9,562 千円
第4項 国 庫 補 助 金 等 返 還 金		1,170 千円	1,170 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
中川汚水中継ポンプ場除塵設備更新工事ほか	令和3年度から令和5年度まで	220,000 千円
都南浄化センター2系消化タンク計装設備更新工事	令和3年度から令和5年度まで	174,000 千円
都南浄化センター2系消化タンク計装設備更新工事技術支援業務委託	令和3年度から令和5年度まで	8,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
職 員 給 与 費	201,926 千円	△17,662 千円	184,264 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「860,908千円」を「841,173千円」に改める。